

(別紙)

## 高松土木事務所庁舎非常用自家発電設備保守点検業務仕様書

1 実施場所 高松市多肥上町1251-1 高松土木事務所

### 2 対象設備

自家発電機 三菱非常用自家発電設備 (PG300LY-WOSSU)

附属設備 別置き燃料タンク (小出し槽) 1基

屋外燃料地下タンク (主燃料槽) 1基

別置きラジエーター

### 3 業務内容

(1) 1か年総合保守点検 (消防用設備等点検基準による) 1式

(2) 6か月定期保守点検 (消防用設備等点検基準による) 1式

(3) 非常用自家発電設備に不具合が生じた時の応急対応措置

### 4 その他

(1) 屋外燃料地下タンクの点検 (消防用設備等点検基準による) は、上記の 1 か年総合保守点検と同時期に行うものとする。ただし、点検方法の性質上、別日程で行うこととする。

(2) エンジンオイル、エレメント類、クーラント等、一般的な消耗資材は、保守点検料金に含むものとする。